

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十四年十月二十六日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年八月二十九日奈良県指令建第九〇一八二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年十月十七日建第七八二五号

三 開発区域に含まれる地域

五條市田園三丁目一番八、一番九及び一番一〇

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

五條市西吉野町屋那瀬一三番地

医療法人鎌田医院 理事長 鎌田勝三郎